

1 学びの環境づくり

【主な取組】

(1) 多様な学習機会の充実

● すべての人に対する学習機会の提供・学習支援の充実

- ・ 各世代の興味関心や課題に応じた多様な学習機会の提供に取り組みます。また、障がいのある人など誰もが参加しやすい学習環境づくりに取り組みます。

● 様々な分野の学習講座や体験活動の充実

- ・ 多様化する個人の興味関心に対応した様々なテーマの学習の機会の提供に取り組みます。

● 社会教育施設の充実

- ・ 市民センター、図書館、資料館などにおいて、多世代の居場所や学びのきっかけづくりの場になるよう学習ニーズの多様化に応じた設備の充実や ICT 環境の整備に取り組みます。また、各施設の専門性を活用し相互に連携した取り組みを進めます。



市民ワークショップの様子

● 効果的な情報提供

- ・ 必要とされる情報をわかりやすく提供し、学びのきっかけづくりの充実に取り組みます。

● 図書館サービスの充実

- ・ ※廿日市市図書館基本計画の基本理念である「心地よく過ごせる場所～行ってみたい図書館、また行きたくなる図書館へ～」の実現を目指し、多様なニーズに応じて滞在できる空間の確保や環境整備、市民ニーズに合った資料の提供により、市民の学びを支援します。



図書館企画展示コーナー

(2) 学びを生かす機会の充実

● 学び合いの場等の充実

- 各課や市民活動団体が行う講座や行事等において、参加者同士のつながりの創出や、さらなる学びや活動につながる環境づくりに取り組めます。

● 学習成果を生かす機会の充実

- 学習した成果を発表する機会や地域活動に生かす機会の充実に取り組めます。



生涯学習ワークショップの様子

【指標】

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(1)	学びたいことを学べる機会がある市民の割合	22.5%	27.0%
	図書館を利用する市民の割合	R 6 31.4%	40.0%
(2)	やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合	13.0%	17.0%

2 地域を支える人づくり・つながりづくり

【主な取組】

(1) 家庭・学校・地域との連携によるこども・若者の健全育成

● 未来を創るこども・若者の育成支援

- 未来を創るこども・若者を育成するため、地域等と連携し、青少年の交流、自然体験、創作活動、活動の発表の場等を設けます。また、青少年育成団体や地域等が行う*放課後子ども教室等こどもの多様な居場所づくりの立ち上げ支援や運営支援に取り組めます。
- 地域社会の一員としての主体性を育むため、青少年が意見表明する機会の充実や新たなことに挑戦したり、*二十歳のつどい等自ら企画・運営したりする機会の充実に取り組めます。
- 青少年の交流や体験活動を支援する青少年育成団体等に対して、社会課題やこどもが抱える課題等の情報提供や研修の機会を提供するとともに、相談や支援を行います。
- 広島県青少年健全育成条例に基づく立入調査や青少年育成廿日市市民会議、警察等の関係機関と連携したパトロール等、地域ぐるみで青少年の非行防止や安全対策に取り組めます。

● 地域学校協働活動の推進

- 学校や市民センター等を活用して、PTA、青少年育成団体、地域自治組織、NPO等の各種団体等のネットワークづくりを進め、地域と学校が連携・協働して行う様々な地域学校協働活動を推進する体制の充実を図ります。



地域学校協働本部の活動

● 家庭教育支援の充実

- 家庭教育に関する学習機会及び情報の提供等、家庭教育を支援するために必要な取組を進めます。
- 保護者同士で学び合う機会や青少年期からこどもとの関わり方を学ぶ機会を設けるため、広島県教育委員会が開発した「※「親の力」をまなびあう学習プログラム」を活用した講座等を実施します。

(2) 協働による持続可能なまちづくりの推進

● 学びを通じた、人づくり・つながりづくり・地域づくり

- 学んだ成果や活動が地域の課題解決や市民のウェルビーイングにつながるよう、市民センターや図書館等の社会教育施設等を活用して市民が集い、学び合う場の充実に取り組みます。
- 地域の課題解決につながる様々なテーマでの学習や活動が活発に行われるよう、社会教育団体等に対して学びや活動に関する相談や支援を行います。
- 市民センター等でのまちづくりに関する学びと対話の場、自発的な活動の実現に向けた情報提供や相談体制等の仕組みを構築し、人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環を促進します（※市民センター基本方針に基づく事業の実施など）。

● まちづくり活動の支援（市民センター機能を発揮できる環境整備）

- 市民センターにおいて、市民自らが課題の発見や解決につながる学びの環境づくりを行い、市民主体の地域づくりの拠点としての機能の充実を図ります。
- 市民センター基本方針に基づき、市民センター機能（集う・学び合う・つながる・活躍する）を発揮できるよう、施設の充実に努めます。
- 長寿命化計画等に基づき、市民センターの維持管理を行います。

● 社会教育人材の育成

- 地域づくりにつながる学習活動をコーディネートする社会教育人材を育成するとともに、※社会教育士等の情報交換や学び合いの場を提供します。

【指標】

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(1)	こどもたちがいきいきと暮らせると感じている市民の割合	38.1%	42.5%
	自分の将来について明るい希望を持っている市民（18歳～29歳）の割合	62.4%	75.0%
	地域学校協働活動に関する情報誌発行回数	年 10 回	年 12 回
	「親の力」をまなびあう学習プログラム※ファシリテーター活動者数	9 人/年	14 人/年
(2)	学んだことを地域や社会に生かした人の割合	8.1%	11.0%
	地域主体の活動に参加している市民の割合	24.7%	28.5%
	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	17.7%	30.0%
	市民センターを利用しやすいと思う市民の割合	48.6%	55.0%

3 文化芸術に親しむことができる環境づくり

【主な取組】

(1) 文化芸術に親しむことができる環境の充実

● 文化芸術に触れる機会の充実

- ・ 市民センターなどの身近な施設や文化施設において文化芸術に触れる機会の充実を図ります。
- ・ 演奏会や展示作品のアーカイブ配信など、デジタル技術や※SNSを活用した鑑賞機会の提供により、文化芸術に触れるきっかけづくりを行います。
- ・ 小中学校において音楽、美術、伝統芸能などの出前授業を行うとともに、文化ホールで開催する演劇などの鑑賞事業に招待します。



はつかいち室内合奏団 SA・KU・RA

● 文化施設の整備

- ・ 文化芸術活動の拠点であるはつかいち文化ホールの改修を行い、質の高い文化活動の場を提供します。



スクールギャラリー

【指標】

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(1)	日頃から文化芸術活動に親しむ市民の割合（鑑賞した人）	63.7%	66.0%
	日頃から文化芸術活動に親しむ市民の割合（自ら創作、発表、運営した人）	22.6%	30.0%

4 文化芸術の振興・活用

【主な取組】

(1) 文化芸術活動の支援

● 文化芸術に関する担い手の育成

- ・ 地域で文化事業の企画、運営、支援等に携わる人材を育成するとともに、（公財）文化芸術振興事業団等において文化活動に精通した人材を登用し、市民・地域と文化芸術をつなぐコーディネーターや文化団体の支援を行います。

● 文化芸術の方向性を示す方針の策定

- ・ 本市の特色を生かした文化芸術施策を組織横断的に推進していくため、今後の文化芸術の方向性を示す指針を定めます。

【指標】

	指 標	現状値 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)
(1)	地域の文化的な環境に満足した市民の割合	22.6%	27.0%